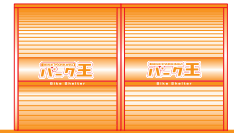
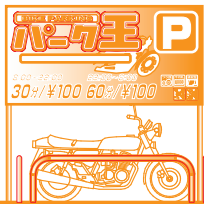




駐車違反取り締まり強化を柱とする

改正道路交通法に関する意識調査



2009年5月

報道関係各位

オートバイ買取専門店「バイク王」を全国展開する株式会社アイケイコーポレーション(代表取締役社長:加藤義博、本社:東京都渋谷区、以下「当社」)は、2006年6月1日に施行された違法駐車取り締まり強化を柱とする改正道路交通法の施行より3年を機に、4月25日から28日にかけて東京23区・名古屋市・大阪市在住のオートバイユーザーを対象に、意識調査を実施しました。

本調査は、当社が施行後3か月時に実施した「改正道路交通法後のオートバイユーザーの意識調査」(2006年10月10日発表)ならびに「改正道路交通法から1年 オートバイユーザーの意識調査」(2007年5月30日発表)の追跡調査であり、当事者であるユーザーにおける当法令の影響度の測定、オートバイにまつわる諸問題への意識に焦点を当てた内容となっています。



道路交通法とは

「道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的」(第1条)とした法律。1960年6月に制定。現在までに改正が重ねられ、主なものに2004年の「走行中の携帯電話の使用に対する罰則強化」、2005年の「高速道路におけるオートバイの二人乗り規制の見直し」がある。直近では「飲酒運転の罰則強化」(2007年)、「後部座席のシートベルト着用の義務化」(2008年)が挙げられる。

本調査の趣旨である「駐車違反取り締まり強化」は、慢性的な交通渋滞の緩和、交通事故の減少を目的に2006年6月に改正されたものであり、これにより駐停車違反の取り締まりが民間に委託されたほか、放置違反金制度の導入や、短時間駐車の取り締まりが盛り込まれている。

違法駐車をもたらす弊害として、交通渋滞やこれに起因する時間的な経済損失、大気汚染による温暖化問題、都市景観の悪化など、様々な問題が生じている。

【調査概要】

調査地域： 東京23区・名古屋市・大阪市

調査対象： オートバイユーザー男女10代～60代

有効回答数： 900サンプル (地域属性：東京23区/300、名古屋市/300、大阪市/300)

(保有車両属性：原付一種保有者/150、原付二種・普通・大型保有者/750)

調査方法： インターネットリサーチ

調査時期： 2009年4月25日～4月28日

ニュースレターに関するお問い合わせ先

■株式会社アイケイコーポレーション

総合管理本部 経営企画グループ

香川、片岡、西元

TEL 03-6803-8855 / FAX 03-3409-8586

東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア18F

■共同ピーアール株式会社

第3業務局

峰松、生田(イクタ)

TEL 03-3571-5171 / FAX 03-3574-9364

東京都中央区銀座7-2-22 同和ビル



株式会社アイケイコーポレーション



駐車違反取り締まり強化を柱とする 改正道路交通法に関する意識調査



株式会社アイケイコーポレーション

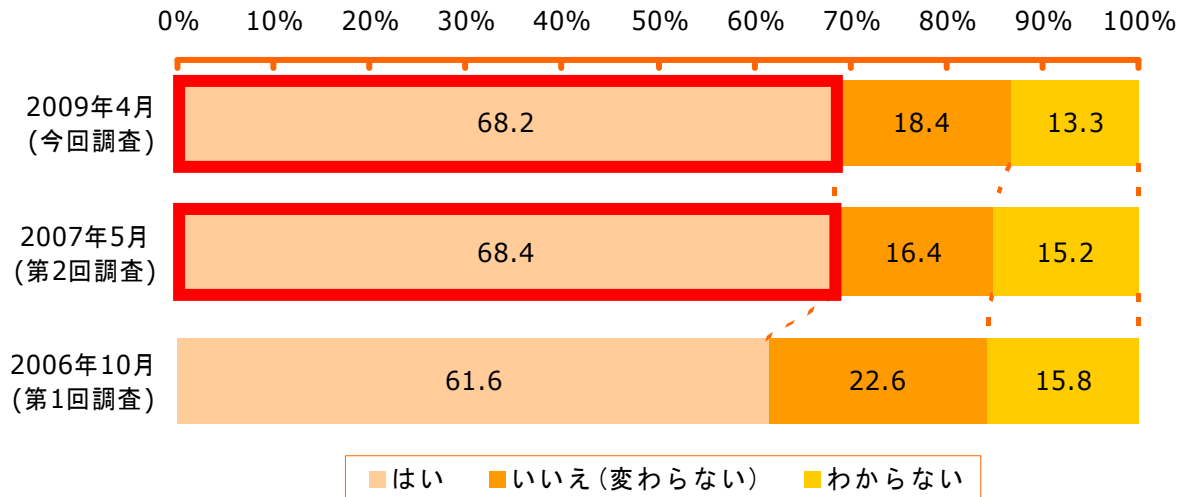
- Q1. 2006年6月1日に駐車違反の取り締まり強化を主目的に、道路交通法が改正
されましたが、そののち取り締まりは実際に厳しくなったと思いますか…………… P. 1
- Q2. その理由をお答えください…………… P. 2
- Q3. オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがありますか…………… P. 6
- Q4. オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがない理由をお答えください…………… P. 8
- Q5. 2006年6月の改正道路交通法施行以前と以後で、オートバイ時間貸し駐車場、
オートバイの利用頻度は変わりましたか…………… P. 12
- Q6. オートバイユーザーの環境改善について、今後期待することは何ですか…………… P. 14
- 株式会社アイケイコーポレーション会社概要…………… P. 15

改正道路交通法に関する意識調査

駐車違反取り締まり。68.2%が「厳しくなった」と実感 前回調査と変わらない認識

Q1. 2006年6月1日に駐車違反の取り締まり強化を主目的に、道路交通法が改正されましたが、そのうち取り締まりは実際に厳しくなったと思いますか

[SA](2006.10、2007.5:n=500 2009.4:n=900)



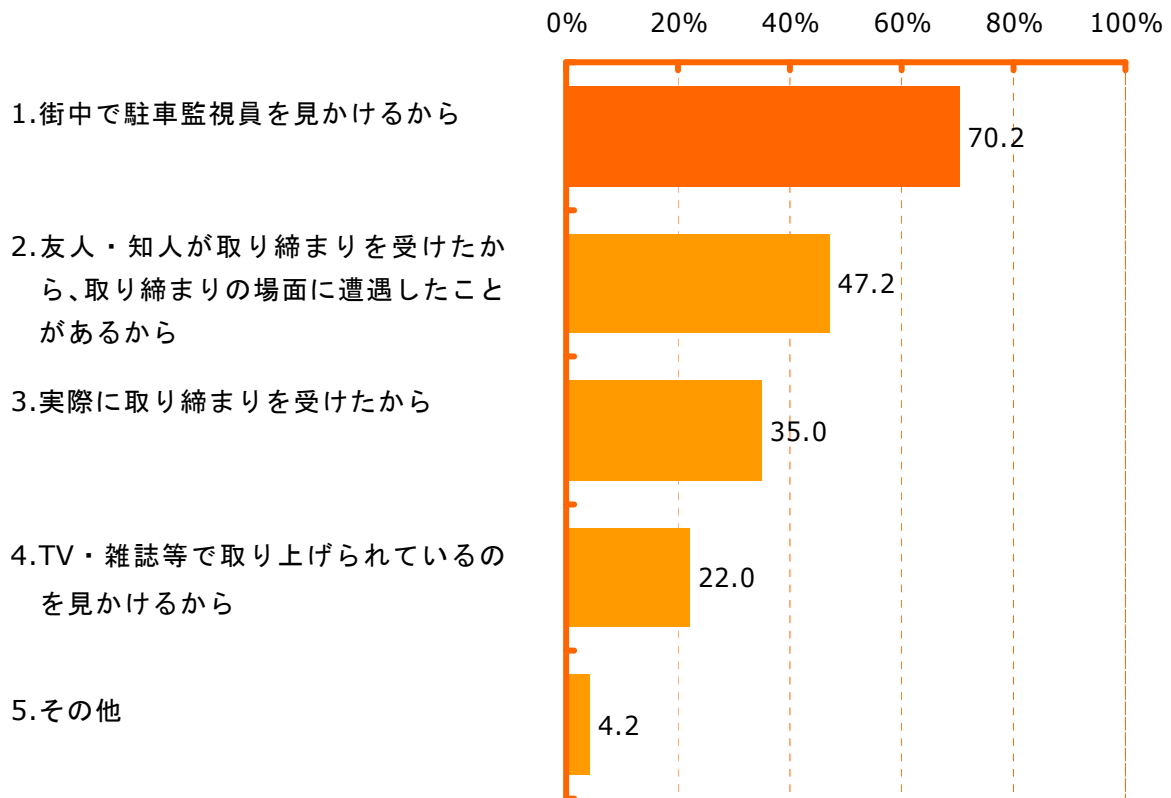
集計母数		今回調査 (2009年4月)		第2回調査 (2007年5月)		第1回調査 (2006年10月)	
		度数	%	度数	%	度数	%
1	はい	614	68.2	342	68.4	308	61.6
2	いいえ(変わらない)	166	18.4	82	16.4	113	22.6
3	わからない	120	13.3	76	15.2	79	15.8

駐車違反の罰則強化が盛り込まれた改正道路交通法が施行され、本年6月1日で3年が経過します。3回目となる今回の調査でも、取り締まりが「厳しくなった」と答えるユーザーは第2回調査とほぼ同じ68.2%にのぼり、その理由として次の項目を挙げています。

改正道路交通法に関する意識調査

駐車監視員、もはや日常光景 ユーザーの4人に1人が違反切符切られる

Q2. その理由をお答えください [MA](n=614)



集計母数		度数	%
1	街中で駐車監視員を見かけるから	431	70.2
2	友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから	290	47.2
3	実際に取り締まりを受けたから	215	35.0
4	TV・雑誌等で取り上げられているのを見かけるから	135	22.0
5	その他	26	4.2

実に 70.2%(431 サンプル)のユーザーが、「1.街中で駐車監視員を見かけるから」を選択しており、駐車監視員の姿はもはや日常光景になったと言えるようです。その後、「2.友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから」(290 サンプル・47.2%)、「3.実際に取り締まりを受けたから」(215 サンプル・35.0%)が続きます。

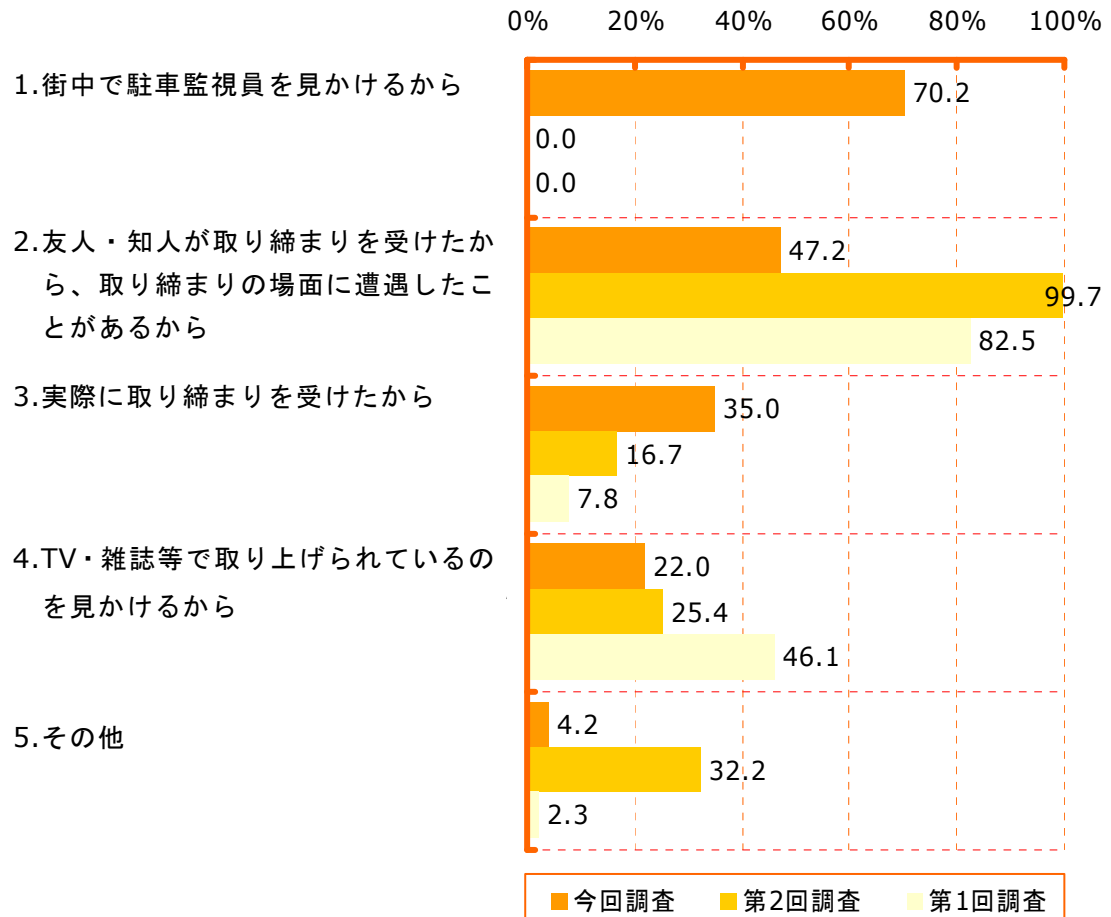
「3.実際に取り締まりを受けたから」と回答したユーザー(215 サンプル)は、全ユーザー(900 サンプル)の 23.9%を占め、4.2 人に 1 人の割合になります。

改正道路交通法に関する意識調査

次に、「実際に厳しくなった」と感じる理由を第1回調査、第2回調査と比較しました。

■「Q2. 実際に厳しくなった」と感じる理由 調査別比較

[MA](2006.10:n=308、2007.5:n=342、2009.4:n=614)



集計母数		今回調査 (2009年4月)		第2回調査 (2007年5月)		第1回調査 (2006年10月)	
		度数	%	度数	%	度数	%
1	街中で駐車監視員を見かけるから	431	70.2	-	-	-	-
2	友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから	290	47.2	341	99.7	254	82.5
3	実際に取り締まりを受けたから	215	35.0	57	16.7	24	7.8
4	TV・雑誌等で取り上げられているのを見かけるから	135	22.0	87	25.4	142	46.1
5	その他	26	4.2	110	32.2	7	2.3

改正道路交通法に関する意識調査

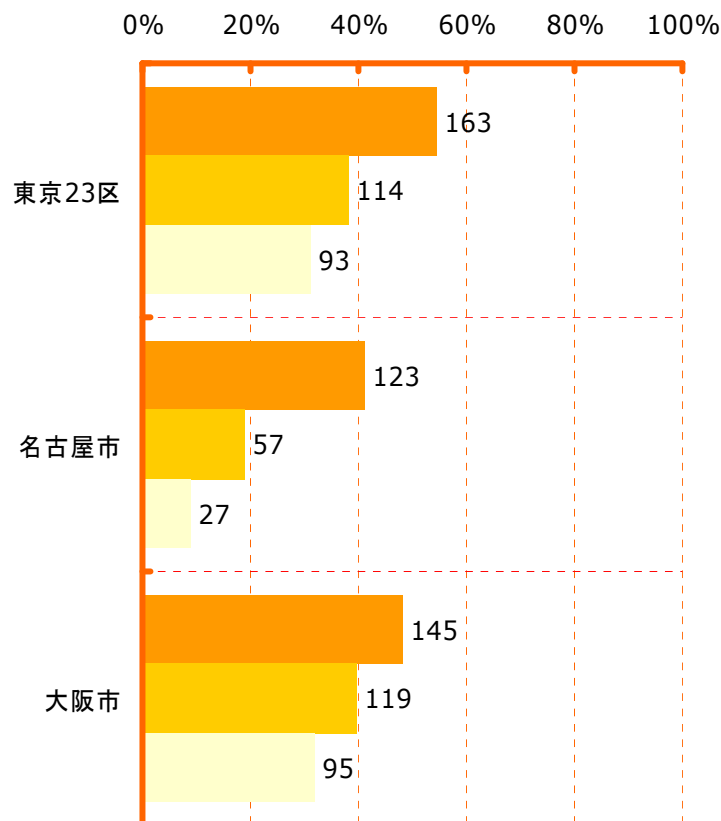
今回調査では、「3.実際に取り締まりを受けたから」を選択したユーザーが第1回調査と比べて4.5倍増加したのに対し、「4.TV・雑誌等で取り上げられているのを見かけるから」を選択したユーザーは、第1回の半数程度に留まりました。

このほか、フリー回答では、「路上駐車が減ったから」(20代男性・東京23区)、「今まで止めることができた歩道に『バイク駐車禁止』のマークが描いてあったから」(50代男性・名古屋市内)といった声が挙がっています。

東京・大阪、依然取り締まり厳しく 名古屋、監視員見かけるものの取り締まりは緩い

さらに、「Q2. 取り締まりが厳しくなった理由」のうち、「1.街中で駐車監視員を見かけるから」「2.友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから」「3.実際に取り締まりを受けたから」の3項目で、東京23区・名古屋市・大阪市による地域セグメントを行いました。

■【地域セグメント】「Q2. 取り締まりが厳しくなった理由」A1.-A3.比較 [MA](n=900)



- 街中で駐車監視員を見かけるから
- 友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから
- 実際に取り締まりを受けたから

改正道路交通法に関する意識調査

		集計母数		街中で駐車監視員を見かけるから	友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから	実際に取り締まりを受けたから
		度数	300			
1	東京 23 区	度数	300	163	114	93
		%	100.0	54.3	38.0	31.0
2	名古屋市	度数	300	123	57	27
		%	100.0	41.0	19.0	9.0
3	大阪市	度数	300	145	119	95
		%	100.0	48.3	39.7	31.7

上記グラフのとおり、東京 23 区は、「街中で駐車監視員を見かけるから」と回答したユーザーが過半数を超える 54.3%(163 サンプル)に上りました。

「友人・知人が取り締まりを受けたから、取り締まりの場面に遭遇したことがあるから」の項目では、東京 23 区(114 サンプル・38.0%)・大阪市(119 サンプル・39.7%)が、ほぼ同じ結果を示したのに対し、名古屋市は 19.0%(57 サンプル)と、両都市の半分となりました。

「実際に取り締まりを受けたから」の項目では、都市間の差が顕著に現れており、東京 23 区・大阪市は 31%のユーザーが理由に挙げていますが、名古屋市は 3 分の 1 以下の 9.0%(27 サンプル)に留まっています。

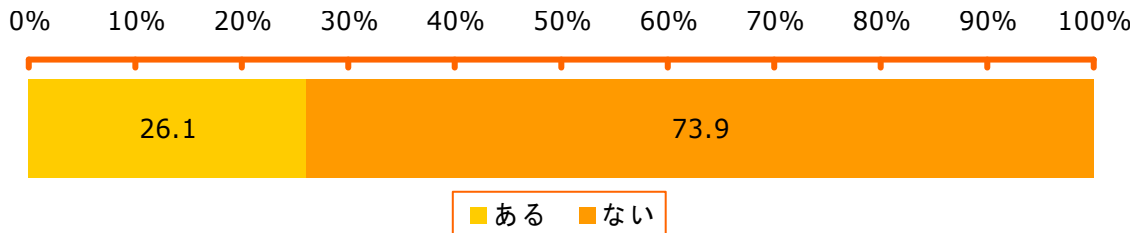
これらより、東京 23 区と大阪市は名古屋市と比べて監視員の活動が活発なことが分かります。

改正道路交通法に関する意識調査

オートバイ時間貸し駐車場の利用経験 26.1%に留まる

駐車違反の取り締まりが強化されて以来、整備がなされつつあるのがオートバイ時間貸し駐車場です。ユーザーに利用経験を尋ねました。

Q3. オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがありますか [SA](n=900)

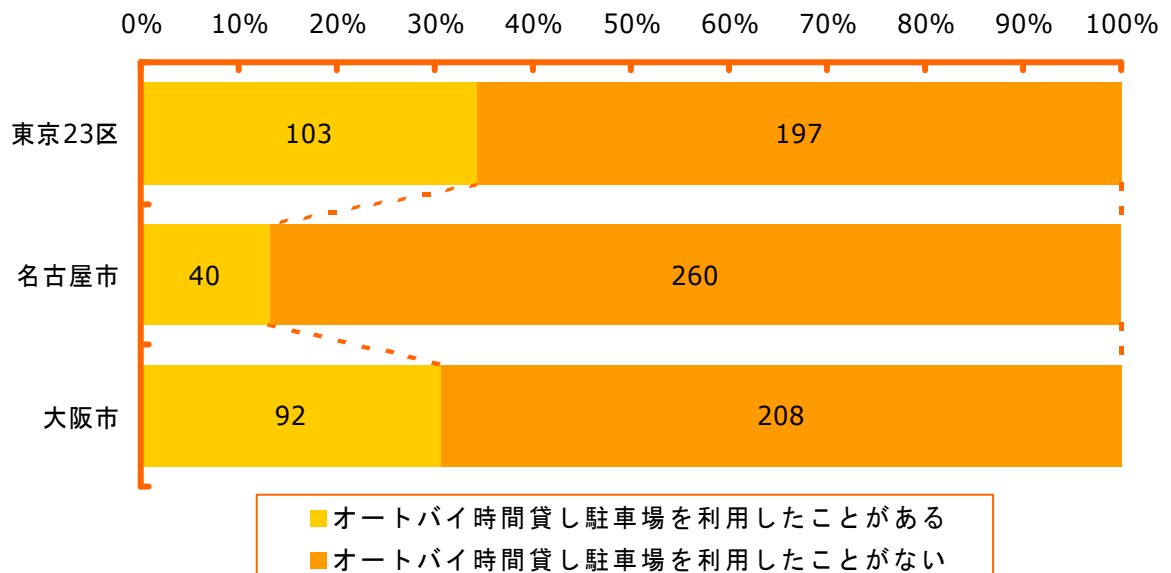


		度数	%
集計母数		900	100.0
1	ある	235	26.1
2	ない	665	73.9

オートバイ時間貸し駐車場を利用したことが「ある」ユーザーは、26.1%(235 サンプル)でした。

この結果を地域セグメントしたのが下記のグラフです。

■【地域セグメント】オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがありますか [SA](n=900)



改正道路交通法に関する意識調査

		集計母数		ある	ない
		度数			
1	東京 23 区	度数	300	103	197
		%	100.0	34.3	65.7
2	名古屋市	度数	300	40	260
		%	100.0	13.3	86.7
3	大阪市	度数	300	92	208
		%	100.0	30.7	69.3

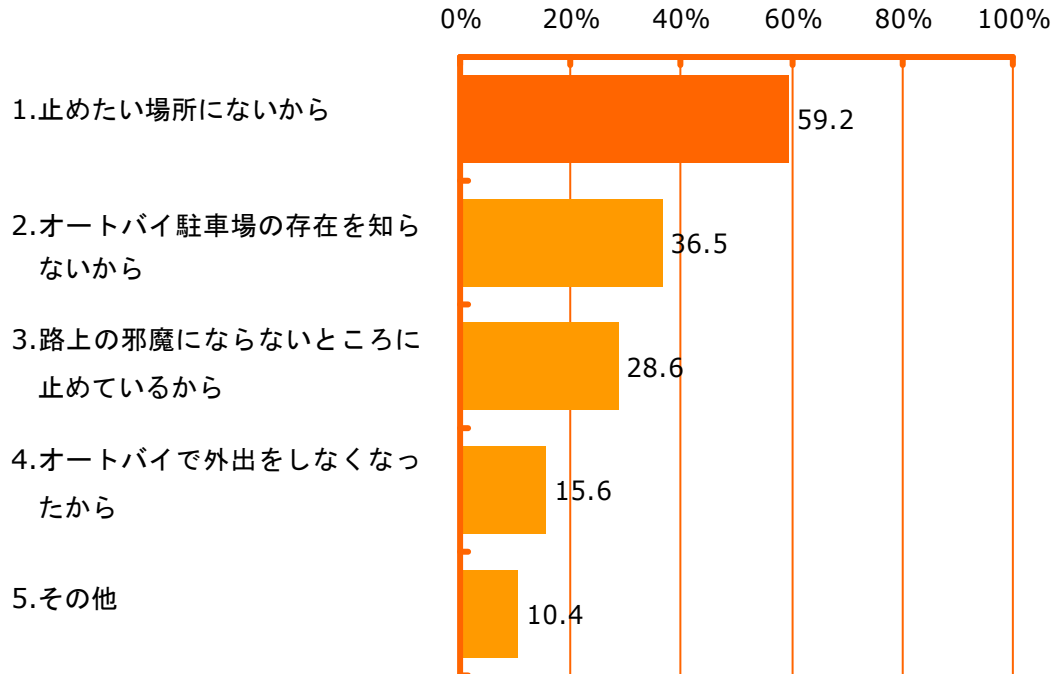
東京 23 区と大阪市では、「オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがある」ユーザーは 30%を超えましたが、名古屋市は 13.3%(40 サンプル)に留まりました。

次に、「利用したことがない」ユーザー(665 サンプル・73.9%)に、その理由を尋ねました。

改正道路交通法に関する意識調査

オートバイ時間貸し駐車場「止めたい場所がない」「存在を知らない」

Q4. オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがない理由をお答えください [MA](n=665)



		度数	%
集計母数		665	100.0
1	止めたい場所がないから	394	59.2
2	オートバイ駐車場の存在を知らないから	243	36.5
3	路上の邪魔にならないところに止めているから	190	28.6
4	オートバイで外出をしなくなったから	104	15.6
5	その他	69	10.4

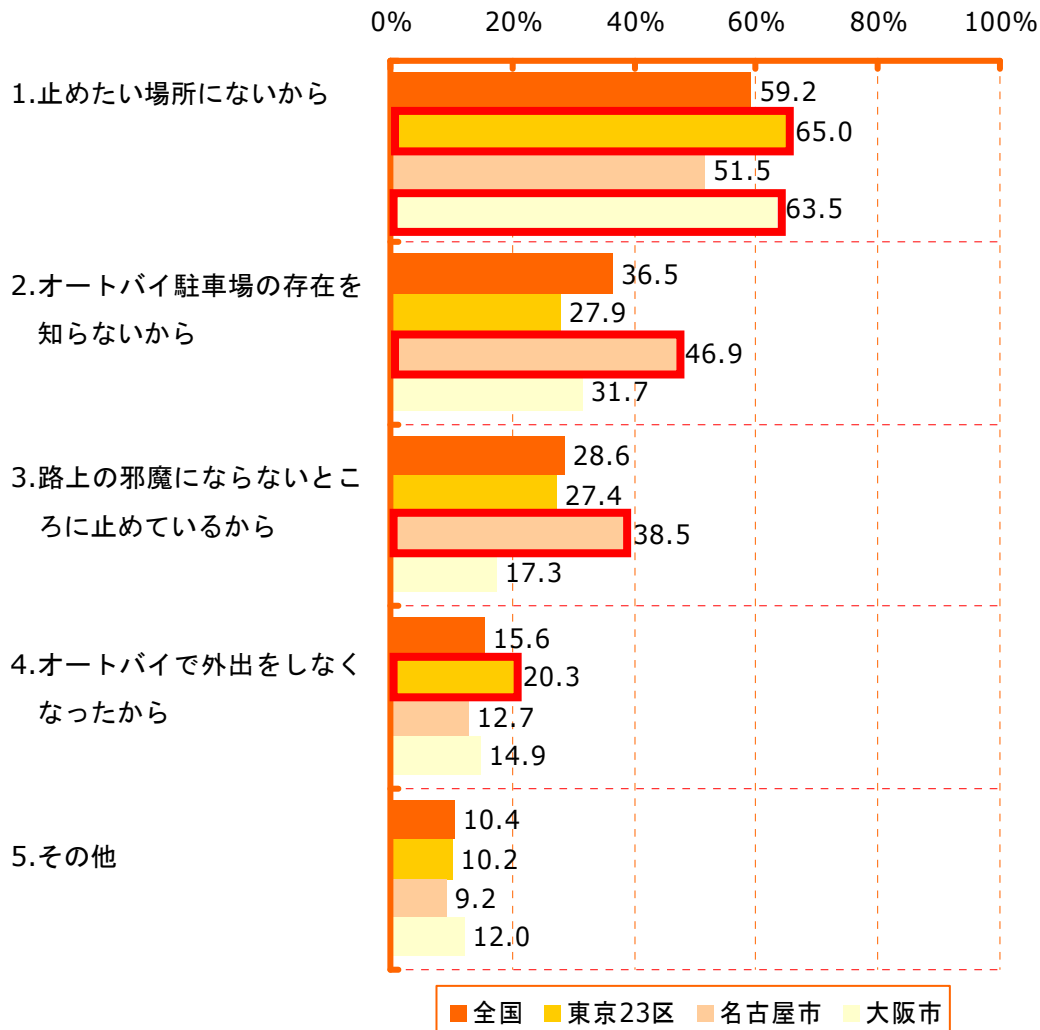
オートバイ時間貸し駐車場を「利用したことがない」1番の理由として、「1.止めたい場所がないから」(394 サンプル・59.2%)が、挙がりました。次いで、「2.オートバイ駐車場の存在を知らないから」(243 サンプル・36.5%)、「3.路上の邪魔にならないところに止めているから」(190 サンプル・28.6%)と、なっています。これらより、駐車場は設置のみでなく、存在自体のアピールもまた必要なことが分かります。

そして、「4.オートバイで外出しなくなった」ユーザーが 15.6%(104 サンプル ※全900 サンプルの 11.56%)もいることから、取り締まりが強化された反面、駐車スペースの空き状況や利用しやすい立地等の条件が適わず、外出時の移動手段としてオートバイを選択しづらい現状が浮き彫りになっています。

次に、この結果を地域セグメントしました。

改正道路交通法に関する意識調査

■【地域セグメント】オートバイ時間貸し駐車場を利用したことがない理由をお答えください [MA](n=665)



集計母数		度数	全国	東京23区	名古屋市	大阪市
		%	100.0	100.0	100.0	100.0
1	止めたい場所がないから	度数	394	128	134	132
		%	59.2	65.0	51.5	63.5
2	オートバイ駐車場の存在を知らないから	度数	243	55	122	66
		%	36.5	27.9	46.9	31.7
3	路上の邪魔にならないところに止めているから	度数	190	54	100	36
		%	28.6	27.4	38.5	17.3
4	オートバイで外出をしなくなったから	度数	104	40	33	31
		%	15.6	20.3	12.7	14.9
5	その他	度数	69	20	24	25
		%	10.4	10.2	9.2	12.0

改正道路交通法に関する意識調査

地域セグメントを見ると、「1.止めたい場所がないから」と答えたユーザーは、東京 23 区(128 サンプル・65.0%)と、大阪市(132 サンプル・63.5%)が平均を上回り、名古屋市(134 サンプル・51.5%)も半数を超えました。

「2.オートバイ駐車場の存在を知らない」と答えたユーザーは、名古屋市(122 サンプル 46.9%)が平均を上回りました。

「3.路上の邪魔にならないところに止めているから」と答えたユーザーは、名古屋市(100 サンプル・38.5%)が最も多く、東京 23 区の 1.4 倍、大阪府の 2.2 倍に上っています。

「4.オートバイで外出をしなくなったから」と答えたユーザーは、東京 23 区 (20.3%・40 サンプル)が、名古屋市(12.7%・33 サンプル)、大阪市(14.9%・31 サンプル)と比べて、多い結果が出ています。

「5.その他」の回答では、「満車でいつも止められない。あってほしい場所には大概無い」(30 代男性・東京 23 区)、「駐車場の無いところにはオートバイで出かけない」(30 代男性・大阪市)などの声が挙がっています。

警察庁が発表する「2008 年 違法駐車確認標章取付件数」※¹によると、東京都 (162,482 件)、大阪府(91,654 件)の標章取付件数は、前年と比べて減少してはいるものの、前年と変わらず 2 都府で全国の半数以上を占める結果が出ており、依然厳しい取り締まりを受けています。名古屋市のある愛知県も 6,808 件と、前年の 647 件から格段厳しくなったとはいえ、その数は両都市と大きな開きがあります。

■2008 年における違法駐車確認標章取付件数 上位 10 都道府県

(2007 年 1-12 月、2008 年 1-12 月 ※警察庁発表)

	都道府県名	標章取付件数	前年件数(順位)
	全国	433,435	521,454
1	東京都	162,482	251,472 (1)
2	大阪府	91,654	105,550 (2)
3	神奈川県	71,255	60,533(3)
4	京都府	33,727	36,608 (4)
5	千葉県	17,568	18,199 (5)
6	埼玉県	14,063	4,687(9)
7	福岡県	8,389	8,625 (7)
8	愛知県	6,808	647 (17)
9	長崎県	4,144	3,947 (11)
10	静岡県	3,984	3,519 (13)

2008 年における愛知県の取付件数は東京都の 4.2%、大阪府の 7.4%程度。

取付 0 件は 16 県、10 件未満は 11 県(2007 年は 28 県が 10 件未満)あり、都道府県で温度差がある。

改正道路交通法に関する意識調査

さらに、総務省「自動車税課税台数」から抽出した東京都、愛知県、大阪府の課税台数より1台あたりの取付件数を割り出したところ、愛知県の取付件数は東京都・大阪府の約10分の1程度と、大きな差が出ています。これらより名古屋市は、「(1)止めたい場所に駐車場がなく、(2)駐車場の存在自体を知らないが、(3)路上の邪魔にならないところに止めても、(4)取り締まりを受けない」ことが推察でき、課税台数(登録台数)と取り締まり件数は、比例しないことが分かります。

■自動車税課税台数と標章取付件数による都府県別の割合

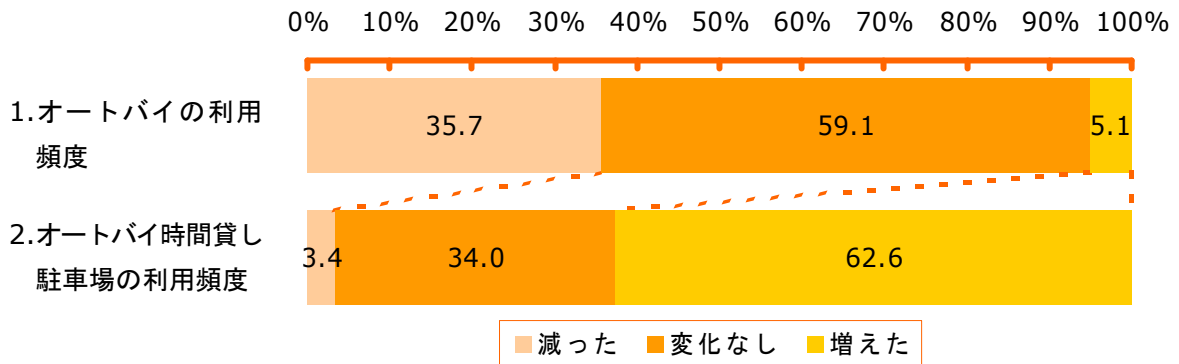
	都道府県	標章取付1件に占める オートバイの台数	取付件数	課税台数※ ²
1	東京都	6.9台	162,482件	1,128,005台
2	愛知県	77.2台	6,808件	525,759台
3	大阪府	11.3台	91,654件	1,038,120台
	全国平均	28.7台	433,435件	12,436,633台

次に、オートバイ時間貸し駐車場の利用経験があるユーザー(全国235サンプル)に、法改正後のオートバイ時間貸し駐車場とオートバイの利用頻度の変化をそれぞれ尋ねました。

改正道路交通法に関する意識調査

ユーザーの6割、オートバイ時間貸し駐車場の利用頻度が「増えた」と回答

Q5. 2006年6月の改正道路交通法施行以前と以後で、オートバイ時間貸し駐車場、オートバイの利用頻度は変わりましたか [SA](n=235)



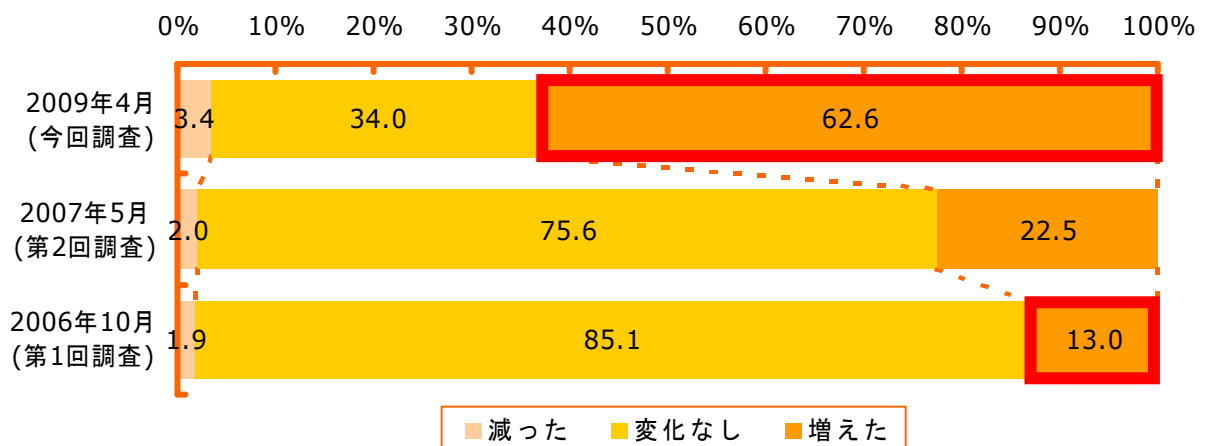
			集計母数	減った	変化なし	増えた
1	オートバイの利用頻度	度数	235	84	139	12
		%	100.0	35.7	59.1	5.1
2	オートバイ時間貸し駐車場の利用頻度	度数	235	8	80	147
		%	100.0	3.4	34.0	62.6

調査の結果、「1.オートバイの利用頻度」が「減った」と回答したユーザーは、全体の35.7%(84サンプル)、「2.オートバイ時間貸し駐車場の利用頻度」が「増えた」と回答したユーザーは、全体の62.6%(147サンプル)となりました。

続いて、同項目を過去2回の調査と比較しました。

オートバイ時間貸し駐車場の利用、3年間で4.8倍に

■オートバイ時間貸し駐車場の利用頻度 [SA](2006.10:n=477,2007.5:n=454,2009.4:n=235)

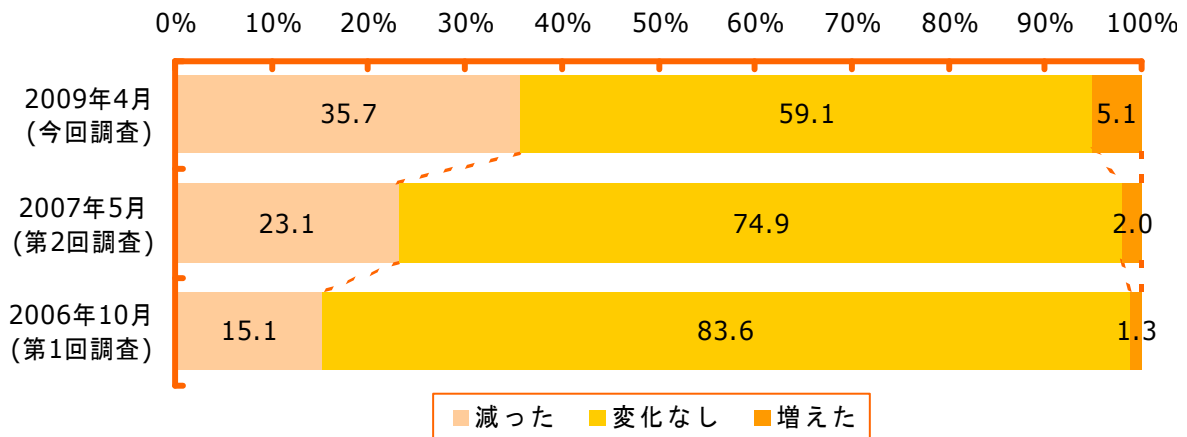


改正道路交通法に関する意識調査

		集計母数		減った	変化なし	増えた
		度数				
1	2009年4月(今回調査)	度数	235	8	80	147
		%	100.0	3.4	34.0	62.6
2	2007年5月(第2回調査)	度数	454	9	343	102
		%	100.0	2.0	75.6	22.5
3	2006年10月(第1回調査)	度数	477	9	406	62
		%	100.0	1.9	85.1	13.0

オートバイ時間貸し駐車場の利用頻度が「増えた」と回答したユーザーは、第1回調査と比べて4.8倍へと大幅に増加しています。

■オートバイの利用頻度 [SA](2006.10:n=477、2007.5:n=454、2009.4:n=235)



		集計母数		減った	変化なし	増えた
		度数				
1	2009年4月(今回調査)	度数	235	84	139	12
		%	100.0	35.7	59.1	5.1
2	2007年5月(第2回調査)	度数	454	105	340	9
		%	100.0	23.1	74.9	2.0
3	2006年10月(第1回調査)	度数	477	72	399	6
		%	100.0	15.1	83.6	1.3

今回調査で、オートバイの利用頻度が「減った」と回答したユーザーは、法改正直後の第1回調査と比べて2.4倍に増加したことが分かります。

現在、オートバイ時間貸し駐車場は東京都内279か所(約6,950車室)^{※3}、名古屋市内14か所(車室数不明)^{※4}、大阪市内95か所(約1,690車室)^{※5}が設置されており、民間はもとより、行政の動きも活発化していますが、ユーザーが外出先の駐車スペースを気にせず、オートバイを利用するためには、さらなる取り組みが必要とされています。

改正道路交通法に関する意識調査

オートバイ駐車場の整備拡充に期待、今回も多く エコ減税の導入・ライダーのマナー向上の声挙がる

最後に、オートバイ駐車場のみに限らず、オートバイにまつわる環境改善について、フリー回答を募りました。

Q6. オートバイユーザーの環境改善について、今後期待することは何ですか[FA]

「まだまだ数が足りません。増やしてほしいです」(30代男性・大阪市)

「バイク特有の気軽さを実感できるように、特に都心の目的地近くに駐車できる場所を確保して欲しい」(30代女性・大阪市)、「取り締まりが強化されているのかかわらずバイク駐車場が少ない。もっと数を増やして欲しい」(30代男性・東京23区)の声のとおり、今回調査でもオートバイ駐車場の整備拡充を期待する意見が、大多数を占めています。中には、「街中でも便利に駐車できる場所があれば、乗る機会も増えるかもしれない」(40代女性・名古屋市)、「行き先に駐車場がないのでオートバイを利用しなくなった。もっと数が増えたら、また利用する」(50代男性・東京23区)との回答もあり、すでに日常の移動手段として、オートバイの利用を控えるユーザーがいるようです。

このほか、本年4月より、自動車税のグリーン化税制として、環境負荷の少ない四輪車の減税・減免が始まったことから、「行政もエコを考えるなら車よりもバイクを優遇するようにしてほしい」(60代以上男性・名古屋市)、「ガソリン消費も少ないので税制優遇に期待する」(50代男性・大阪市)など、四輪車と比べ、CO²の排出量が少ないオートバイにも税金の優遇を求める声が挙がりました。

また、「重量が軽く、道路を傷めにくいオートバイの高速道路料金は自動車に比べてもっと安くてよいはず」(40代男性・東京23区)、「高速料金は軽自動車の扱いではなく、二輪車の料金設定を新設してほしい」(40代男性・東京23区)など、有料道路の通行に際し、料金面における四輪車との区別を求める声も挙がっています。

ユーザー自身のマナーを問う声。今回も目立つ。

そして、今回調査でも「オートバイユーザーにもマナーが必要になってきている。迷惑をかければ取り締まり等が厳しくなるので、自分たちの環境は自分たちの意識からだと思う」(40代女性・名古屋市)、「ユーザー自身がマナーの改善をしない限り、環境改善を語ることは出来ない」(30代男性・大阪市)のほか、ユーザー自身のマナーアップを求める声が目立ちました。

改正道路交通法に関する意識調査

社団法人 日本自動車工業会によると、2007年4月現在、日本国内には1293.5万台のオートバイがあり、国民10人に1人が保有していることとなります。

東京都をみても、四輪車は保有台数4,107,080台^{※6}のうち、17.0%にあたる698,638車室^{※6}の時間貸し駐車場が整備されているのに対し、オートバイはわずか0.6%(1,128,005台^{※2}・6,950車室^{※3})と、その数はあまりにも小さいものに留まります。

2006年6月の改正道路交通法の施行を皮切りに、同年11月には「改正駐車場法」が、翌年1月には「改正道路法施行令」が施行されました。深刻さが増すオートバイの駐車環境の改善に向け、積極的な対策を行う自治体も増えつつあります。

「オートバイは気軽な移動手段。気軽に駐車したい」(50代男性・東京23区)、「割合は低いかもしれないが、オートバイは一定数がある層。駐車場の整備など、対応の対象として扱って欲しい」(30代男性・東京23区)の声のとおり、オートバイの魅力や機動力、経済性をいま一度認識し、ユーザーにとって、社会にとって、オートバイが快適かつ身近な存在であるよう様々な意識改革と行動が、今、強く求められています。

■株式会社アイケイコーポレーション会社概要

1998年9月設立(創業1994年9月)。東証二部上場(証券コード:3377)。

「オートバイライフの総合プランナー」をビジョンに掲げ、主力ブランドであるオートバイ買取専門店「バイク王」を全国に93店舗展開。このほか、「バイク王ダイレクトSHOP」をはじめとする小売販売店(全国10店舗)、パーツ専門店「バイク王パーツSHOP」(1店舗)を運営。

2006年3月に、オートバイを中心とした駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立。2009年5月現在、東京都内を中心に126事業地を運営(オートバイ:時間貸し596車室、月極476車室、四輪車:時間貸し435車室、月極57車室、計1,564車室)。

■出典

- ※1 2009.3.27 二輪車新聞 1面
- ※2 総務省「自動車税課税台数(ミニカーを除く)」(2008.4)
- ※3 財団法人東京都道路整備保全公社(2009.3現在)
- ※4 名古屋市 住宅都市局都市計画部交通施設計画課 (2009.5現在)
- ※5 大阪市 計画調整局計画部総合交通体系担当(※月極含む 2009.4現在)
- ※6 社団法人 全日本駐車協会(2007.3現在)